

こぼと館講習会 11月・12月開講

No.	講習名	内容	開催日	時間	申込締切日	対象者	定員
1	コミュニティ広場 こぼと	障がいのある方と家族、ボランティアとの交流	11/ 3(祝)	10:00~15:00	申込不要	市内在住18歳以上で障がいのある方、その家族、ボランティア	-
2	夜間エンジョイ広場	働く障がい者を対象とした夜間開催のサロン	11/ 8(金)	18:00~19:30	開催日の2日前	市内在住18歳以上で障がいのある方(原則として、就労または作業所などへ通所している方)	-
3			12/13(金)				
4	スポーツ講習会	スポーツウエルネス吹矢	11/21(木)	13:30~15:00	開催日の2日前	市内在住18歳以上で障がいのある方	10
5		卓球バレー	12/19(木)				15
6	視覚障がい者エンジョイ教室	ドイツパン菓子シュトレン作り	12/12(木)	13:30~15:30	12/ 5(木)	市内在住18歳以上で視覚障がいのある方	10
7	コミュニティ音楽広場	「越谷ゴスペルを楽しむ会ガヤベラ」といっしょに歌ってクリスマスを楽しもう!	12/22(日)	13:30~15:00	12/20(金)	市内在住18歳以上で障がいのある方	-

*No.6—材料費は実費負担

障害者福祉センター
こぼと館

〒343-0813 越谷 4-1-1
☎(066)663333 国 ☎(066)75515

11月・12月の休館日

11月
4(休)・5(火)・11(月)・18(月)・23(祝)・25(月)・30(土)

12月
2(月)・9(月)・16(月)・23(月)

年末年始
12月29日(日)~1月3日(金)

*11月30日(土)は館内設備点検のため、臨時休館となります。

こぼと館講習会

日左表のとおり

費材料費

申各開催日の2日前まで(電話可)No.6を除く

「こぼと館祭り」
やっぴるー!

こぼと館のことをたくさんの人に知ってもらうため、毎年お祭りを開催しています。今年も、アフリカン太鼓、ダンスのサークル『ポコポコ』のメンバーが出演してくれています。音楽やダンスなど、楽しさいっぱいの催し物を準備しています。ぜひ遊びに来てください。

日 令和元年11月17日(日)

午前11時~午後3時

場 障害者福祉センターこぼと館 (中央市民会館1階)



イオンレイクタウン
morri水の広場

「morriのアート展」開催

く表現する「こぼと」
生きる「こぼと」

市内の文化芸術活動に取り組み障がいのある方や関係者が創作した作品をイオンレイクタウンmorri水の広場に展示します。

市内事業所等による生産品等の販売も実施します。ぜひ、会場にお立ち寄りください。

日 12月3日(火)~10日(火)

* 障害者週間12月3日(火)~9日(月)

時 午前9時~午後5時

12月3日(火)は

午後1時~5時

12月10日(火)は

午前9時~午後3時

場 イオンレイクタウン

morri 1階水の広場

内 絵画、彫刻、書道等の展示・市内事業所で制作したアクセサリー、手工芸品等の販売

問合せ
障害者福祉センターこぼと館
☎(066)663333



登録認定試験対策講座を
開講

市内在住・在勤で、令和元年度越谷市認定試験(令和2年2月)を受験する方、奮ってご応募ください。

登録手話通訳者認定試験対策講座

日 12月7日(土)、12月14日(土) (全2回)

時 午後1時30分~3時30分

場 こぼと館

対 ①手話通訳士の資格を有する方または都道府県の登録手話通訳者認定試験に合格した方

②市が実施する手話通訳者養成講習会の修了者または現在受講中の方

③②と同等以上の技術を有する方

登録要約筆記者認定試験対策講座

日 11月21日(木)、26日(火) (全2回)

時 午後7時~9時

場 こぼと館

対 ①都道府県の登録要約筆記者認定試験等に合格した方

②市が実施する要約筆記者養成講習会の修了者または現在受講中の方

③②と同等以上の技術を有する方

共通申し込み

11月16日(土)までに直接派遣事務所へ(電話可)

〒343-0813 越谷 4-1-1
☎(066)663333 国 ☎(066)75515

就労訓練施設しらこぼと(講座・教室)

No.	講習名	内容	開催日	時間	申込方法	定員
1	清掃講座 ★個別対応	次のような内容が学べます。(6回程度) ○心構えやマナー ○清掃用具の使い方	令和2年2月29日(土)までの期間中、休館日を除き、毎日実施	①午前の部 午前10時~10時50分 ②午後の部 午後3時~3時50分 (50分間休憩有)	直接しらこぼとへ 申込み(電話可) *希望日時をお伝えください。	同日時に1人
2	パソコン講座 ★個別対応	次のような内容で自己学習できます。(部分的には支援者が教えます) ○タイピング ○文章入力 ○数値入力 ○検索修正 など		午前9時から午後4時までの1~2時間程度 (最終受付:午後3時)		同日時に2人
3	はたらく準備教室 ★個別対応	次の内容から学びたいものを選ぶことができます。 ○履歴書の書き方 ○リフレッシュ方法 ○模擬面接 ○ビジネスマナー など		①午前の部 午前10時~11時 ②午後の部 午後2時30分~3時30分 (1時間休憩有)		同日時に1人

障害者就労訓練施設
しらこぼと

〒343-0811 増林 5830-4
☎(066)659944 国 ☎(066)65997
☎(066)659944 国 ☎(066)65997
☎(066)659944 国 ☎(066)65997

就労訓練事業

就労意欲がある18歳以上の障がいのある方

費 無料

申 要予約(左表のとおり)

日 11月14日(木)

時 午前10時~正午

場 障害者就労訓練施設しらこぼとホール

対 障がいのある方のご家族や支援者・地域住民の方々

定 30人

内 障がい者支援に役立つリラクゼーション法を学びます。

講師:エイジングケアらしく代表 石原 志津子さん(看護師・ケアマネジャー・ヨガインストラクター)

費 無料

申 直接、就労訓練施設しらこぼとへ(電話可・申込順)。

持 動きやすい服装



障害者就労訓練施設しらこぼと



講師の石原さん

しらこぼとセミナー
「心の安定に効く
ヨガや呼吸法を学ぶ」

出前講座行います

「一緒に学んでみませんか?」
「成年後見制度」について

「興味を持ってもらえる研修を行いたい」、「研修内容どうしよう」等、頭を悩ませている方、成年後見センターの出前講座はいかがですか。

成年後見センターでは、分かりやすい文書やイラストを利用して、少しでも多くの方に成年後見制度について知ってもらい、活用いただけるよう自治会や各種団体の勉強会・研修に職員が伺っています。

平成30年度は、ケアマネジャーの勉強会や各団体の集まり等に出向き、「成年後見制度」だけでなく、「市民後見人」についてや「地域で安心して生活していくために」をテーマとした制度やサービスの紹介を合計12回行いました。

越谷市内で活動している団体であれば、費用は無料です。

「成年後見制度」について簡単に学びたい、「しっかりと勉強したい」等ご要望に合わせて、対応しますので、お気軽にご相談ください。

「成年後見制度」とは

認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が十分でない人の権利や利益を守る制度です。後見人が本人の代わりに、金銭管理や契約等を行います。

成年後見センター

こしがや

〒343-0813 越谷 4-1-1 (越谷市社会福祉協議会内)
☎(066)662281 国 ☎(066)535555